

平成20年度当初予算の計数関係資料

【予算総額】

- 1 ・一般会計の規模は、平成3年度（1991年度）以来17年ぶりに4千億円台。
前年度当初予算比で減額になるのは、2年ぶり。

予算総額	4,936億円	5,073億円	-	137億円、	2.7%
------	---------	---------	---	--------	------

平成3年度	4,770億円	平成4年度	5,016億円
-------	---------	-------	---------

過去最高の平成9年度（5,903億円）の84%程度

参考	・国の一般会計の伸び率	0.2%
----	-------------	------

	・地方財政計画の伸び率	0.3%
--	-------------	------

【県税】

- 2 ・県税収入額は当初予算比 + 95億円、+ 5.3%で、4年連続プラス

県税額	188,500百万円	179,000百万円	-	+9,500百万円、	+5.3%
-----	------------	------------	---	------------	-------

- 3 ・法人二税の当初予算額は、+ 64億円、+ 9.7%で、5年連続増加。
・法人二税の県税総額に占めるシェア（当初予算ベース）は38.5%。

法人二税総額	72,480百万円	66,080百万円	-	+6,400百万円、	+9.7%
--------	-----------	-----------	---	------------	-------

・法人県民税	11,914百万円	10,994百万円	-	+920百万円、	+8.4%
--------	-----------	-----------	---	----------	-------

・法人事業税	60,566百万円	55,086百万円	-	+5,480百万円、	+9.9%
--------	-----------	-----------	---	------------	-------

- 4 ・法人二税を除くその他諸税は、+ 31億円、+ 2.7%で、4年連続プラス

その他諸税総額	116,020百万円	112,920百万円	-	+3,100百万円、	+2.7%
---------	------------	------------	---	------------	-------

主なもの

・個人県民税	53,337百万円	49,385百万円	-	+3,952百万円、	+8.0%
--------	-----------	-----------	---	------------	-------

・県民税利子割	2,198百万円	982百万円	-	+1,216百万円、	+123.8%
---------	----------	--------	---	------------	---------

・地方消費税	11,333百万円	12,322百万円	-	989百万円、	8.0%
--------	-----------	-----------	---	---------	------

・自動車取得税	4,349百万円	5,086百万円	-	737百万円、	14.5%
---------	----------	----------	---	---------	-------

【地方交付税、一般財源総額等】

- 5 ・地方交付税は、5年連続の減少。 90億円、 9.3%
 ・全国ベースでは、+1.3%

地方交付税	9,000百万円	(96,300百万円)	87,300百万円)	9.3%
全国ベース	2,034億円	(152,027億円)	154,061億円)	1.3%

- 6 ・臨時財政対策債(地方の財源不足のための地方交付税振替)は、+41億円、+22.0%
 ・地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方財政計画の歳出に設けられた「地方再生対策費」について、今年度は臨時財政対策債の発行によりその財源を確保されることなどにより、大きく増加。

臨時財政対策債	+ 4,100百万円	(18,600百万円)	22,700百万円)	+ 22.0%
うち従来分	1,700百万円	(18,600百万円)	16,900百万円)	
うち是正分	+ 5,800百万円	(0百万円)	5,800百万円)	
全国ベース	+ 2,032億円	(26,300億円)	28,332億円)	+ 7.7%

- 7 ・県税、地方交付税、臨時財政対策債等を合わせた一般財源総額は、+52億円、+1.7%
 ・全国ベースでは、これらを合わせた一般財源総額は、+1.1%

県税	188,500(百万円)	179,000	9,500	
地方交付税	87,300	96,300	9,000	
地方譲与税	2,441	2,496	55	
臨時財政対策債	22,700	18,600	4,100	
地方特例交付金	2,021	1,370	651	(全国)
	302,962	297,766	+ 5,196	1.7% +1.1%

【基金、県債の状況】

- 8 ・財源不足額への対応のため、基金を95億円取り崩し
 ・財政調整基金と県債管理基金の残高は合わせて35億円となり、厳しい状況に。

財源不足額への対応のための基金取り崩しの内訳(百万円)

・財政調整基金	21億円(20億円)	年度末残高見込み	366百万円
・県債管理基金	64億円(54億円)	"	3,149 "
小計	85億円(74億円)		3,514 "

*端数整理の関係であわない

・土地開発基金	-億円(80億円)
・福祉教育振興基金	10億円(15億円)
再計	95億円(169億円)

- 9 ・ 県債発行は、2年連続の増。 + 46億円、+6.8%、
 (臨時財政対策債および国の予算等貸付金債を除く実質的な県債は 27億円、5.6%)
 ・ 本県で財源不足への対応のため特に発行を見込んでいる県債は、108億円

県債発行額	71,901百万円	67,327百万円	-	+4,574百万円、+6.8%
臨時財政対策債(従来分)	16,900	18,600		1,700 9.1%
〃 (偏在是正分)	5,800	-		+5,800 皆増
-)国の予算等貸付金債	3,200	-		+3,200 皆増
	46,001	48,727		2,726 5.6%

地方財政措置に係るもの +3,390百万円 (30,531 33,921) +11.1%

(財源対策債、臨時財政対策債)

* 地方財政措置...全国ベースで地方公共団体の財源不足に対応するための起債の制度等

国の予算等貸付に係るもの +3,200百万円 (0 3,200)

* 国の予算等貸付金債...中小企業基盤整備機構の無利子貸付金であり10年後一括償還

地方財政措置および国の予算等貸付によるもの以外(通常債) 2,016百万円 (36,796 34,780) 5.5%

うち本県の財源不足への対応のもの + 800百万円 (10,000 10,800)

- ・ 行政改革等推進債 + 800 (4,500 5,300) H19は地域再生事業債および行政改革推進債
- ・ 退職手当債 - (5,500 5,500)

- 10 ・ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)は当初予算ベースでは3年連続プラス

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた歳入でまかなえているかを示す財政収支のこと。

プライマリーバランス = (歳入合計 - 県債) - (歳出合計 - 公債費)

(493,557 - 71,901) - (493,557 - 74,437) = 2,536百万円

(当初ベース2,642百万円)

ただし、公債費のうち元金分は約586億円であり、県債発行額を下回るため、残高を減らすには至っていない。

県債発行額 71,901 - 償還元金 58,555 = 13,346百万円 ➡ 残高増
 (13,285百万円)

- 11 ・ 平成20年度末の県債残高見込み額(一般会計)は、9,240億円に(+1.5%)
 (ただし、臨時財政対策債および国の予算等貸付金債を除くと7,464億円(1.0%))

県債残高	未見込 9,240億円	未見込 9,106億円	-	+134億円 +1.5%
臨時財政対策債(従来分)	1,686	1,568		+118 +7.5%
〃 (偏在是正分)	58	-		+58 皆増
-)国の予算等貸付金債	32	-		+32 皆増
	7,464	7,538		74 1.0%

1人当たり県債残高 + 5,983円 (656,473円 662,456円)
 うち臨時財政対策債および国の予算等貸付金債を除く実質的な県債 8,305円 (543,432円 535,127円)
 (H19.10.1推計人口 1,394,809人、H18.10.1推計人口 1,387,110人)

【歳出】

- 12 ・人件費、行政経費についてはマイナス、公債費はプラス。
 ・行政経費は、13年連続マイナス

人件費	0.8%	(+ 1.5%)
公債費	+ 6.5%	(+ 2.6%)
行政経費	6.5%	(0.8%)

- 13 ・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は+ 1.6% （シェアは+ 2.4ポイント）
 ・義務的経費を除く歳出は、183億円、8.0%

義務的経費	+ 4,535	百万円 (279,884 284,419)	シェア	55.2	57.6%
・人件費	1,337	(174,569 173,232)		34.4	35.1
・扶助費	+ 1,343	(35,271 36,614)		7.0	7.4
・公債費	+ 4,529	(70,044 74,573)		13.8	15.1

人件費の減の主なもの

- ・職員給与費のカット 約 10億円 (約 19.3億円 約 29.6億円)

扶助費の増の主なもの

- ・後期高齢者医療給付費県費負担金 + 251百万円
 （老人医療給付費県費負担金との差引増分）
- ・市町障害者自立支援臨時特例事業費補助金 + 374百万円
- ・障害者自立支援給付費等負担（補助）金 + 181百万円
- ・ウイルス性肝炎医療費公費負担金 + 139百万円 など

公債費の増の主なもの

- ・元金分 + 4,513百万円 (54,042 58,555)

歳出総額	493,557	百万円	507,310	百万円	-	13,753	百万円、	2.7%
-)義務的経費	284,419	"	279,884	"	+	4,535	"	+ 1.6%
	209,138		227,426			18,288		8.0%

- 14 ・投資的経費は、前年度比 13.7%で、7年連続マイナス
 ・普通建設補助事業は、前年度比 13.3%で、7年連続マイナス
 ・普通建設単独事業は、前年度比 17.6%で、2年連続マイナス
 ・投資的経費のシェアが4年連続20%を下回る（15.3%）

投資的経費	12,068	百万円 (87,809 75,741)
・普通建設補助	5,052	(38,021 32,969)
・ " 単独	6,301	(35,722 29,421)

ピーク時との比較

- ・普通建設補助 過去最高額 平成7年度 76,967 ピーク時の42.8%
- ・ " 単独 " " 112,782 " 26.1%

15 ・人件費は、 0.8%、約13億円の減

人件費 1,337百万円
 ・給与費 1,663百万円
 ・その他 + 326百万円

その他は、非常勤嘱託員に係る報酬・共済費や派遣職員の共済費等である。

16 ・給与費は、 1.0%、約16億円の減

給与の独自カット 10億円

給与の独自削減による減額効果(20億円 30億円)

(給料・諸手当のカット)

給与構造改革による経過措置の範囲内の給与カット

・部長、次長級6%、課長級4%、参事級2.5%、その他1.5%カット
 期末・勤勉手当、地域手当等給料を計算基礎とする全手当に反映

(管理職手当のカット)

・部長、次長級15%、その他管理職10%カット

(期末・勤勉手当の加算額の10%カット)

人員削減(教員・警察官除く) 8億円

知事部局の88人等、98人の人員削減

財政危機回避のための改革プログラム等によるこれまでの人員削減の取組

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
知事部局等	117人	79人	87人	283人
教員	46人	62人	+ 44人	64人
合計	163人	141人	43人	347人

その他の給与費の増減

・給与構造改革の影響 6億円

給料表の平均5.7%引下げに伴う給与費減

・給与改定による増 + 4億円

人事委員会勧告の一部凍結により増加額の2億円を縮減

・共済費の引上げ + 4億円

・学級数の増加等による教職員の増 + 3億円

・非常勤講師の増 + 1億円

・その他の増減 4億円

職員給与費等当初予算比較表

(単位：千円)

項目	平成19年度予算	平成20年度予算	差引き増減
職員給与費	174,808,692	173,146,194	1,662,498

[主な増減要因]

項目	増減額	備考
削減要因		
給与の独自削減	約 10 億円	平成20年度から22年度までの新たな給与削減により、現行の給与削減(約20億円)から、さらに約10億円の独自削減を行います。
人員削減	約 8 億円	徹底した事務事業の見直しなどにより、知事部局での88人など、合わせて96人(教職員4人を含む。)の人員削減を行います。
給与構造改革	約 6 億円	平成18年度から給料表の水準を平均で5.7%引下げる給与構造改革と大量退職に伴う職員の年齢構成の変動等などによる人件費の減を見込んでいます。
その他	約 4 億円	上記の他、臨時職員の活用や諸手当の見直しによる削減を見込んでいます。
増加要因		
給与改定による増	約 + 4 億円	滋賀県人事委員会が、県内の民間企業の給与の状況を調査した結果に基づきされた、給与勧告に伴う、給与の引上げに要する経費です。人事委員会からは、給料、扶養手当・期末勤勉手当の引上げが勧告されましたが、期末勤勉手当の引上げの一部について実施しないことにより、約2億円の縮減を図っています。
共済費の引上げ	約 + 4 億円	民間の健康保険制度や年金制度に相当する共済組合の掛け金が引き上げられたことに伴う、所要増です。
教員の増員	約 + 3 億円	学級数の増加等に伴う教職員61人の増員にかかる経費です。教職員の定数は法令で定められています。
非常勤講師の増	約 + 1 億円	新規採用教員の研修時の対応などのため、非常勤講師を増員します。